

臨時代理報告第7号

議会の議決を経るべき議案について
(工事請負契約の締結について)

工事請負契約の締結について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年7月10日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

臨時代理報告第7号 資料

基里中学校屋内運動場大規模改造工事（建設工事）について、下記のとおり請負契約を締結するため、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるもの。

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 基里中学校屋内運動場大規模改造工事（建設工事） |
| 2 契約の金額 | 325,578,000円 |
| 3 契約の相手方 | 鳥栖市轟木町956番地1
今泉建設株式会社
代表取締役 今泉 重信 |
| 4 契約の方法 | 指名競争入札 |